

【議事概要】 第 33 回那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

会議名	第 33 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日時	令和 4 年 3 月 22 日（火） 午後 1 時 30 分 ～午後 2 時 30 分
場所	本庁舎 5 階 庁議室

【議事概要】

本部長（城間市長）コメント

- 沖縄県内では、オミクロン株の影響により、新型コロナの新規陽性者数が下げ止まっており、感染の収束が見通せない状況が続いております。
- そのような中、これから新年度を迎えますが、歓送迎会などの接触の機会が増え、感染の再拡大が懸念されます。
- 県は、3 月末までを「感染再拡大抑制期間」としております。新たな門出を万全の体調で迎えるためにも、市民の皆様におかれましては、今一度基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。
- さて、本日の会議では、令和 4 年度からの保健所への支援体制について協議いたしました。
- 令和 4 年度においても、新型コロナ対策に最優先で取り組み、経済対策はもちろんのこと、積極的疫学調査をはじめとする保健所体制については、引き続き全庁体制により、柔軟に対応することを確認しました。
- そして、感染の収束が見通せない現状においては、現在の体制をしっかりと維持してまいります。
- 本市では、満 18 歳以上で 2 回目接種から 6 か月を経過した方を対象に、3 回目の集団接種を実施しており、3 月 12 日からは 5 歳から 11 歳までの小児への集団接種も開始しております。
- 市民の皆様におかれましては、ご自身とご家族、親しい方々をお守りいただくため、これまで同様、マスクの着用や手指消毒の徹底、三密を避けるなどの基本的対策のほか、ワクチン接種のご検討をお願いいたします。

番号	案件名	対処方針等
1	沖縄県新型コロナウイルス感染者発生状況について	【保健所長】 ・オミクロン株に対応した濃厚接触者の特定・行動制限についての沖縄県の考え方について説明。
2	新年度の保健所の支援体制について	【健康部長】 ・新年度の保健所の支援体制について説明。  【健康部 保健総務課 根路銘副参事】 ・今年度は、新型コロナウイルス対応業務に 42 名の職

		<p>員にご協力いただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度は、30 名を予定している。</li> <li>・差の 12 名については、人材派遣等で補う予定である。</li> </ul> <p>【総務部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の人員配置については、これまでの経験を踏まえ、兼務辞令によって、より迅速な対応を図るものである。</li> <li>・新規感染者数が減らない状況であるため、今後も職員の派遣を継続的にやっていかなければならないと考えている。</li> </ul> <p>【生涯学習部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者数が減れば、兼務職員は、元の勤務地に戻ることはできるのか。</li> </ul> <p>【総務部長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・状態が改善されれば、元の勤務地に戻る。</li> <li>・健康部が出している人数の基準に基づいて対応していく。</li> </ul>
3	その他	<p>【総務部長】</p> <p>直近の職員（会計年度任用職員含む）の感染状況等について、陽性者が 4 名、濃厚接触者が 8 名、その他出勤困難者が 26 名、合計 38 名となっており、率にすると 1.7%である。</p>